

実質的支配者リストの作成・請求方法について

山口地方法務局

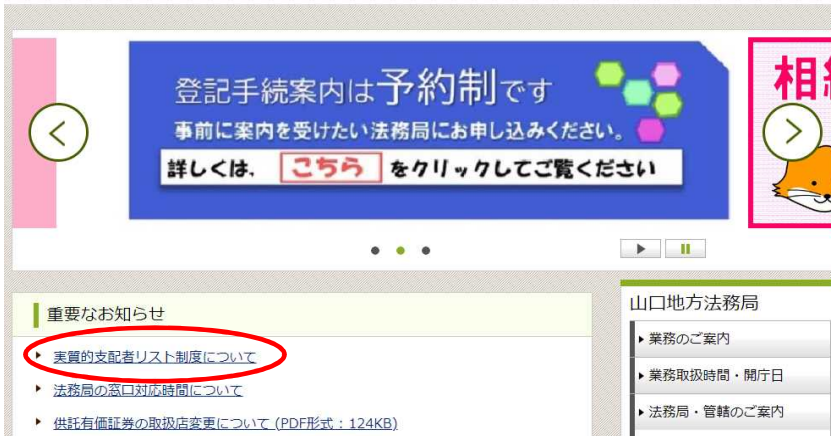
検索



Step1

山口地方法務局 ▶ 本文へ

文字サイズ **標準** 拡大 色変更・音声読み上げ・ルビ振り ▶



キーワード検索で「山口地方法務局」と入力すると山口地方法務局ホームページがウェブのリストに表示されます。ここにアクセスすると左記の画面が表示されます。

画面の「重要なお知らせ」にある「実質的支配者リスト制度について」をクリックすると次の画面に移ります。（※ 画面右側にある「業務のご案内」→「商業・法人登記」→「実質的支配者リスト制度について」からも同様に次の画面に移ります。）

Step2

実質的支配者リスト制度について

■ 株式会社(有限会社)のお客様へ
実質的支配者リストの取得をお願いします。

令和4年1月31日から実質的支配者リスト制度が始まりました。
リストは、本店管轄の法務局(商業登記所)に申し出ることで取得できます。

「実質的支配者リスト制度について」の案内画面に移ります。

この画面を3ページ目まで下にスクロールしてください。

Step3

(4) 申出書・実質的支配者情報一覧(BOリスト)・添付書面の提出
申出書、実質的支配者情報一覧(BOリスト)を作成していただき、添付書面と共に、山口地方法務局法人登記部門に提出してください(持参又は郵送)。

これらの作成に当たっては、BOの人数に応じて次のデータの「入力シート」に必要な事項を入力していただくと、申出書、実質的支配者情報一覧(BOリスト)、株主名簿、委任状(代理人が申し出される場合)が自動で作成いただけますので、ご利用ください。

なお、議決権割合が「間接保有」の場合は、別紙様式に別途記入の上、印刷してください。

- 01 【実質的支配者1名の場合】実質的支配者情報一覧の保管及び写し交付申出書
- 02 【実質的支配者2名の場合】実質的支配者情報一覧の保管及び写し交付申出書
- 03 【実質的支配者3名の場合】実質的支配者情報一覧の保管及び写し交付申出書
- 04-1 【間接保有の場合】別紙様式
- 04-2 【間接保有の場合】記載例

画面3ページ下に青字で「実質的支配者情報一覧の保管及び写し交付申出書」作成用のエクセルファイルがありますので、実質的支配者の人数に応じた様式をダウンロードしてください。

作成方法及び請求方法は、ダウンロードしたエクセルファイル中の「作成手順書」タブを参照してください。

添付書面については、同ページの1(3)をご覧ください。

Step4(参考)

※ 実質的支配者リスト制度の詳細等については、以下の法務省ホームページからご確認ください。

- 制度の概要について
- Q&Aについて

画面5ページに青字で本制度に関する「制度の概要」や手続上の「Q&A」など詳細について法務省ホームページへリンクづけしていますので、必要に応じてご確認ください。